

# 都市部における「老老介護」の現状と課題

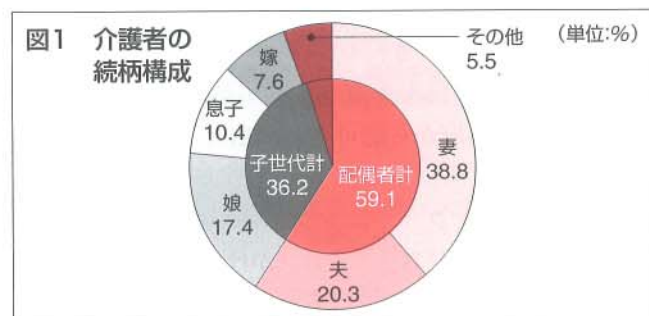
2004年にダイヤ財団では、介護を必要とする高齢者を高齢者が介護する「老老介護」の現状を明らかにするとともに、高齢介護者の負担軽減策を検討するための基礎的な資料の提供を目的とする調査研究を行いました。本レポートでは、都市部において典型的な「老老介護」である「配偶者による介護」に焦点を当てて、結果の一部を報告します。

## 「老老介護」研究の必要性

近年の長寿化・人口高齢化の進展と家族の形態や意識の変化に伴い、介護の担い手としての高齢者の役割は今後も増大することが予想されます。一方、介護保険制度の成立によって「介護の社会化」に向けた機運は高まりつつありますが、「老老介護」を支える体制は必ずしも十分とはいえません。

国や地方自治体の各種調査結果によれば、「老老介護」の割合は、要介護高齢者のいる世帯の半数前後を占めていることが示されていますが、その実態の解明は途上の段階にあります。そこで、本研究では、要介護度1以上の高齢者(65歳以上)を60歳以上の家族が介護している状況を「老老介護」と仮に定義し、その実態を検討しました。調査は、2004年2～3月に東京都豊島区において、60歳以上の家族介護者711名を対象に実施され、541名から協力を得ました。

介護者の続柄構成をみると、配偶者による介護が6割近くを占め、子ども(子どもの配偶者を含む)による介護(36%)を大きく上回っていました(図1)。



また、配偶者による介護の3分の1は夫による介護で、配偶者が介護をしている世帯の7割は夫婦のみ世帯でした。子どもと同居しない高齢者の増加に伴い、このような状況はますます伸展すると予想されます。

## 配偶者による介護と子世代による介護の違い

近年、都市部では介護の担い手の中心は子世代(嫁や娘)から配偶者へと移行しつつあります。本研究では、分析の対象となる介護者の年齢を60歳以上に限定していますが、配偶者による介護と子世代による介護には大きな違

いが認められました。

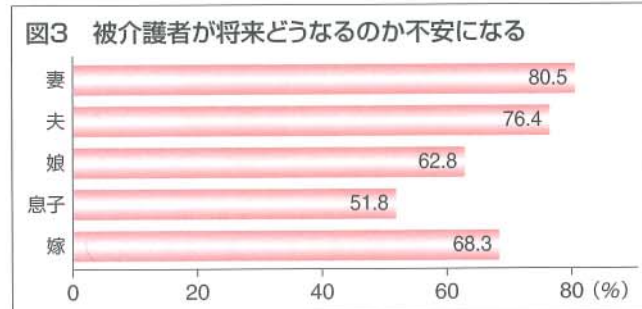
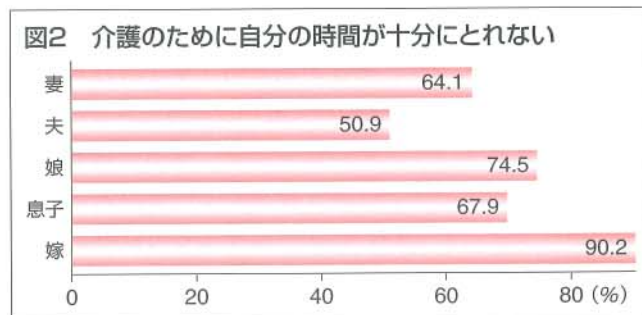
配偶者による介護の場合は介護者の平均年齢が74.9歳、被介護者の平均年齢が77.3歳であるのに対して、子世代による介護では介護者が64.7歳、被介護者が91.2歳でした。

介護する側の健康度自己評価を比較すると、妻、夫とも「健康でない」「あまり健康でない」との回答が合わせて4割に及び(子世代では2割)、介護者自身が要介護認定者であるケースも2割近くに達していました(子世代では1%未満)。

被介護者の要介護度をみると、配偶者に比べ子世代が介護をしているほうが重度の被介護者の割合がやや高い傾向にありました。また、先述したとおり、配偶者が介護している場合は夫婦のみ世帯、すなわち介護者と被介護者だけの世帯が7割を占めており、子世代と比べて同居家族人数が少ないことがわかりました。

このような世代間における介護者・被介護者特性の相違や夫婦と親子という関係性の違いは、介護に対する負担意識の面にも異なる影響を及ぼしていることが予想されます。そこで本研究では、「介護による拘束感」と「介護に伴う不安感」に着目しました。

図2は「介護のために自分の時間が十分にとれないと思いますか」という質問に対する肯定意見(「そう思う」)の割合を比較したものです。これをみると、子世代の拘束感は、妻や夫が介護する場合に比べてかなり強いことがわかりま





す。

一方、図3は「被介護者が将来どうなるのか不安になることがありますか」という質問に対する肯定割合を示していますが、子世代に比べて配偶者の不安感がより強いことが表れています。

これらの結果から、同じ「老老介護」でも、配偶者による介護の場合には介護者自身の健康管理や将来の見通しに対するサポートがより重要であること、子世代による介護の場合には、レスパイト・ケア（息抜きのためのサービス）が重要であることが示唆されました。

## 男性介護者—夫による妻の介護

1999年2月、当時高槻市長だった江村利雄氏が任期途中で、妻の介護を理由に辞任を表明しました。江村氏は退任にあたり、「市長の代わりはおっても、夫の代わりはおきません」と発言、「被介護者との信頼関係が生み出す“心の介護”がどこまでできるのか、私たち夫婦が実験台となって次世代の制度にヒントを紡ぎたい」として、介護や家族のあり方に関する問題を提起し、衆目を集めました。同世代の男性からの反響の大きさは、夫による老妻の介護が必ずしも珍しい出来事ではなくなったことの表れとも考えられます。夫（男性）による介護は、介護する側の充実感や生きがいにつながりやすい反面、被介護者に対する過剰な期待や管理、サービス利用の回避、将来への不安感などが高じて介護の破綻を引き起こす可能性をもっています。たとえば、本研究における男性介護者（夫）からのヒアリングによると、介護負担感の高い介護者には、以下のような典型的な訴えが認められました。

「妻が病気になる5年前までは、食卓に座れば食事が出てきたし、家事を手伝ったこともなかった。今ではヘルパーが来る日以外は食事を全部作り、掃除や洗濯もしている。妻は思うように動いてくれない。病気のためとわかっているが気が休まらずつらい。他人には気を使って落ち着かなくなるため、訪問介護サービスを今以上に増やすこともできない」

介護のもたらす充実感と過剰な期待や管理は、ある意味では裏表の関係にあるとも考えられ、それらが目に見えないストレスにつながる可能性をもっています。

図4は「自分は今以上にもっとがんばって介護するべきだと思いますか」という質問に対する肯定意見の割合を比

較したものです。夫が介護者の場合、肯定意見は4割を超え、妻や娘、同性である息子が介護者の場合をも上回っています。介護への意欲が充実感につながる反面、「介護が生活のすべて」という状況に陥ると、被介護者にとっても心理的負担になるおそれがあります。

図4 自分は今以上にもっとがんばって介護するべきだと思う



一方、介護負担感の低かった介護者からは、次のような回答があり、介護から解放される時間がもたらす効果を示しています。

「家事は4年経ってかなり上達しました。自分の健康のためにもよいと思って楽しんでやっている。妻が家事を全部させていることを気がねするので、お互いの息抜きのために定期的にショートステイを使っている」

## 終わりに

配偶者による介護は、夫婦生活の延長線上にあるため、子世代と比べて拘束感が少ない反面、介護を伴う家庭生活を円滑に進めるためには、生活全般の再構築が必要になると考えられます。とりわけ夫による介護には、家事の遂行という男性にとって新しい課題が含まれます。

また、今回の調査では、配偶者による介護の場合、介護サービスや相談窓口の利用度が低いことも明らかになりました。外部サービスを効果的に利用しつつ、夫婦単位のケアマネジメント（健康管理）に留意するとともに、介護が生活のすべてにならないよう工夫することが肝要であると考えられます。

（西村 昌記）

本研究は平成15年度厚生労働省老人保健健康増進等事業の助成により実施されました。本プロジェクトの参加メンバーである古谷野 亘（聖学院大学）、水嶋陽子（常磐大学）、矢部拓也（徳島大学）、本田亜起子（神奈川県立保健福祉大学）、高木竜輔（当財団研究助手）の各氏に謝意を表します。本田亜起子さんには文中の事例（インタビューデータ）を提供していただきました。本稿は昨年12月、秋田桂城短期大学主催の「高齢者ケア公開研究会」で報告した内容に加筆修正を加えたものです。主催者である出雲祐二教授をはじめ、たくさんのご意見をいただいた参加者のみなさまに御礼申し上げます。